

◎新潟県監査委員告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の32第2項の規定により、包括外部監査人の監査の事務を補助する者について次のとおり告示する。

平成26年8月1日

新潟県監査委員	野上	信子
新潟県監査委員	小島	隆
新潟県監査委員	梅谷	守
新潟県監査委員	田宮	強志

1 包括外部監査の事務を補助する者の氏名及び住所

氏名	住所
大黒 英史	千葉県船橋市東船橋3丁目15番34号アスティⅡ-203号
高田 透	新潟県新潟市中央区笹口2丁目6番地19ルネスH笹口206号
小池 秀昇	新潟県長岡市大島本町4丁目甲81番地19
丸山 雅弘	新潟県新潟市中央区幸西1丁目1番53—1509号

2 当該監査の事務を補助する者が包括外部監査人の監査の事務を補助できる期間

平成26年8月1日から平成27年3月31日まで